

福祉タクシー利用券について

市では、福祉の向上を目的に、高齢者や障害者がタクシーを利用するときに、その費用の一部を助成する「福祉タクシー事業」を実施。要件を満たす方のうち、希望する方に「福祉タクシー利用券」を交付しています。

- 福祉タクシー利用券について -

- 交付枚数…30枚 ※1枚あたり500円分、計15,000円分です。
※1回の乗車につき、最大5枚(2,500円分)使用いただけます。
- 利用期間…令和2年7月1日～令和3年6月30日
※令和3年7月1日以降の利用券の交付は、令和3年6月以降に申請いただけます。
- 利用可能区間
①市内⇄市内、②市内⇄市外、③市外⇄市外

要件 次の①～④を全て満たす方

- ①加東市に住民登録がある
- ②介護老人施設・介護老人保健施設・グループホームに入所していない
- ③市町村民税の所得割がかけられていない
- ④次の[A]～[E]のいずれかを該当する
 - [A]75歳以上
 - [B]身体障害者手帳(1級、または2級)の交付を受けている
 - [C]療育手帳(A判定)の交付を受けている
 - [D]精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている
 - [E]65歳以上で運転経歴証明書の交付を受けている

申請の流れ

- ①高齢介護課に電話、または直接お越しいただき、交付を希望する旨をお知らせください。
- ②高齢介護課から、ご自宅に「福祉タクシー利用券交付申請書」を郵送します。
- ③返信用封筒に、福祉タクシー利用券交付申請書、および要件④の[A]～[E]のいずれかに該当することを証明する書類の写しを同封のうえ、返送してください。
- ④市が要件に該当すると認めた場合、3週間以内に福祉タクシー利用券を郵便(簡易書留)でお送りします。

Q | タクシーのメーターが2,500円を超えた場合、福祉タクシー利用券を使えますか？

A | お使いいただけます。差額を現金等でお支払いください。

Q | どのタクシー会社でも、福祉タクシー利用券を使えますか？

A | お使いいただけるタクシー会社は、提携タクシー会社に限ります。提携タクシー会社の一覧は、福祉タクシー利用券と一緒に送るほか、市ホームページでもご確認ください。

Q | 福祉タクシー利用券を持っている人が複数乗車した場合も、使えるのは最大5枚ですか？

A | 1人あたり最大2,500円、つまり2人で乗車した場合は5,000円分、3人で乗車した場合は、最大7,500円分利用いただけます。ただし、利用可能額を超えた分は、現金等でお支払いください。

問 健康福祉部高齢介護課(庁舎1階) 担当:宇井加奈 ☎43-0440

「認知症になっても笑顔で暮らせるまちを目指して」

認知症になると初期段階の方でも、

外出先で道が分からなくなったり、行方不明になったりする場合があります。

市では、認知症になっても誰もが明るく、笑顔で暮らせるように、

ひとりでの外出を見守り、行方不明を防止するための様々な事業を実施しています。

ひとり外出見守り・SOSネットワーク

市民のみなさんや市内の事業所との協力で、行方不明になった方をすみやかに発見できる「ひとり外出見守り・SOSネットワーク」を構築しています。警察や消防の捜索活動と併せて、予めご家族から提供いただいた行方不明者の名前や特徴をお知らせする「かとう安全安心！メール」を送ったり、市内の協力機関と情報を共有したりすることで行方不明になった方を迅速に見つけられるようにする制度です。

□ネットワークへの登録方法…高齢介護課に直接

※ご家族やケアマネジャーによる登録も可能です。

□登録内容…①住所、②名前、③緊急連絡先、④外出コースなど

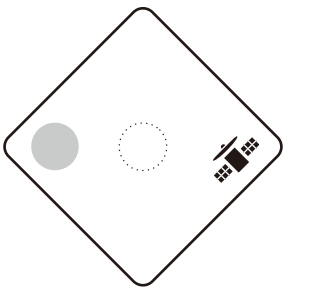
問 健康福祉部高齢介護課(庁舎1階) 担当:西村真希 ☎43-0431

おでかけ安心GPS事業

GPSで現在地を特定できる機器を、認知症の方がお持ちいただくと、行方不明になってしまった場合でも、現在地を特定しやすくなります。市では、そのような機器の購入費用の一部を助成しています。

※機器の購入前に、高齢介護課にお問い合わせください。

問 健康福祉部高齢介護課(庁舎1階) 担当:宇井加奈 ☎43-0440



＼人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？／

11月30日は「人生会議の日」

人生会議(アドバンス・ケア・プランニング)とは、あなたが希望する医療やケアなどについて、自ら考え、信頼する人と話し合うことをいいます。

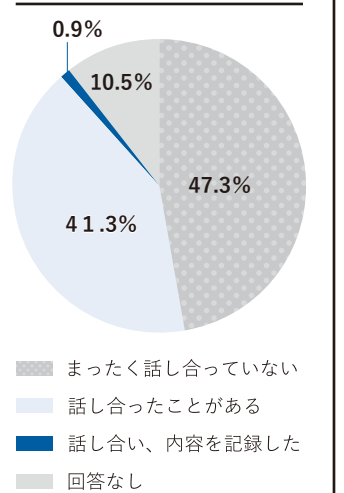
誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気や怪我をする可能性があります。そして、命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、自分の望みを人に伝えることができなくなるとされています。

予め、自分はどこでどのような医療を望んでいるのか、最期をどこで迎えたいかなどを、信頼する人たちと話し合い、考えを共有しておきましょう。

この機会に、自分らしい人生の最終段階を迎えるために、ご自身のこと、これからのことについて、考えてみましょう。

問 地域包括支援センター(高齢介護課内) 担当:高浜さおり ☎43-0431

今後の住まいについての話し合いをしたことのある人の割合



加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 アンケート調査(令和元年度)